

令和3年3月18日

岩美町議会  
議長 足立義明様

岩美町議会予算審査特別委員会  
委員長 寺垣智章

### 特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

#### 1. 審査事件名

議案第37号	令和3年度岩美町一般会計予算
議案第38号	令和3年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
議案第39号	令和3年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
議案第40号	令和3年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第41号	令和3年度岩美町国民健康保険特別会計予算
議案第42号	令和3年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
議案第43号	令和3年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
議案第44号	令和3年度岩美町介護保険特別会計予算
議案第45号	令和3年度岩美町水道事業会計予算
議案第46号	令和3年度岩美町病院事業会計予算

#### 2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月11日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 寺垣智章議員 副委員長 吉田保雄議員
3月12日	議案第37.38.39号	総務教育分科会
	議案第37.40.41.42.43.44.45.46号	産業福祉分科会
3月16日	2分科会委員長報告 質疑、討論、採決	

#### 4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第37号 令和3年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、産業建設課・環境水道課所管事業費、 戸籍住民基本台帳費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用）
	議案第38号 令和3年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
	議案第39号 令和3年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
	議案第37号 令和3年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、産業建設課・環境水道課所管事業費、戸籍 住民基本台帳費 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）
	議案第40号 令和3年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第41号 令和3年度岩美町国民健康保険特別会計予算	
議案第42号 令和3年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算	
議案第43号 令和3年度岩美町公共下水道事業特別会計予算	
議案第44号 令和3年度岩美町介護保険特別会計予算	
議案第45号 令和3年度岩美町水道事業会計予算	
議案第46号 令和3年度岩美町病院事業会計予算	

5. 場 所 岩美町議会 議場

6. 委員構成 11名

委員長	寺垣 智章	委員	森田 洋子	委員	澤 治樹
副委員長	吉田 保雄	〃	杉村 宏	〃	田中 克美
委員	橋本 恒	〃	宮本 純一	〃	柳 正敏
〃	升井 祐子	〃	川口 耕司	—	—

7. 説明のため出席した者

町長	西垣 英彦	企画財政課長	大西 正彦	福祉課長	濱野 晃
副町長	長戸 清	税務課長	杉本 征訓	健康長寿課長	居組 栄治
教育長	寺西 健一	住民生活課長	松本 邦裕	教育委員会次長	出井 康恵
病院事業管理者	小谷 訓男	商工観光課長	澤 敬美	岩美病院事務長	前田 一郎
会計管理者	橋本 大樹	産業建設課長	飯野 健治	—	—
総務課長	村島 一美	環境水道課長	沖島 祐一	—	—

8. 主な審査事項（経過）

議案第37号 令和3年度岩美町一般会計予算

歳入

1款（町税）について

個人町民税、固定資産税の現年度分の予算計上に当たり、予定徴収率が令和2年度と同率となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大による収入減等の影響を考慮しての計上であるかとの質疑がありました。

これに対し、当初予算は、令和2年度の現年課税分の決算見込みなどを参考に見積りを行っており、両税目とも当初予算で掲げている徴収率は達成する見込みである。感染拡大による徴収への影響については、現時点においては予測がつかないため、令和2年度と同じ徴収率での予算計上となったとの説明がありました。

また、税金の悪質滞納者に対してどのような姿勢で対応するのかとの質疑がありました。

これに対し、納付催告等に対する反応がなかったり、誓約等を行っているにも関わらず履行しなかったり悪質な滞納者に対しては、引き続き給与や預金をはじめとする財産調査を行い、差押えなどの滞納処分を行うとの説明がありました。

### 1 1 款（地方交付税） 1 項 1 目（地方交付税）について

前年度より5,000万円の減額となっている普通交付税についての質疑がありました。

これに対し、国が示している地方財政計画に基づき、各費目の伸び率や前年度実績を参考に試算しており、主な減額要因としては、臨時財政対策債への振替額が8,000万円増えたことにより、普通交付税としては5,000万円の減額となっている。普通交付税と臨時財政対策債の合計では前年度より3,000万円の増額と見込んでいるとの説明がありました。

### 1 2 款（交通安全対策特別交付金） 1 項 1 目（交通安全対策特別交付金）について

令和2年度当初予算では、町内の交通事故発生件数は減少しており、令和元年度と同様に交付額がゼロになる可能性があるとの説明であったが、令和3年度当初予算の見込みはどうかとの質疑がありました。

これに対し、令和2年度の交付額を50万円程度と見込んでおり、令和3年度は同額を計上しているとの説明がありました。

また、町民の努力によって交通違反や死亡事故が減少したことにより交付額が減少しているが、むしろ、その努力に対するインセンティブを付与するような算定となるよう、国に要望するべきではないかとの意見がありました。

### 1 4 款（使用料及び手数料） 1 項 1 目（総務使用料）について

令和3年度の町民いこいの里施設使用料の算出根拠についての質疑がありました。

これに対し、令和2年度は緊急事態宣言の発出等により閉鎖期間が長かったため利用実績が低調であったが、密を避けるという意味でもアウトドアがブームであり、令和3年度は多くの利用が見込まれることから、令和元年度の実績を参考にしたとの説明がありました。

### 2 1 款（諸収入） 5 項 3 目（雑入）について

テレワーク等でインターネットの利用者が多くなることが見込まれるが、ケーブルテレビ引込工事費の減免は検討しないのかとの質疑がありました。

これに対し、既にケーブルテレビに加入している世帯が多く、加入している世帯との公平性から減免は検討していないとの説明がありました。

## 歳 出

### 2 款（総務費） 1 項 1 目（一般管理費）退職手当組合負担金について

病院企業会計は、退職手当の積立金額が退職手当要支給額を差し引いても

5億円以上あるが、一般会計は不足しているのか。また、負担割合はどうかとの質疑がありました。

これに対し、一般会計は4億円近くの不足が生じている。

また、負担割合は鳥取県町村総合事務組合で検討され、2億円以上不足している場合は1,000分の200となっている。今後5年で、不足分を解消できる見込みであるとの説明がありました。

#### **同項6目（企画費）JR利用促進事業費について**

事業費の内容についての質疑がありました。

これに対し、行政、商工会、観光協会等関連団体で構成される東部地域鉄道利用促進実行委員会の負担金が50万円と、町内の小中学校が青谷駅から豊岡駅間のJR山陰本線を利用して野外教育活動を行うことに対する補助金を計上している。前年度と比べての増額は、中学校の校外活動に係る経費の増額を見込んでいるとの説明がありました。

#### **同日、地域おこし協力隊事業費について**

地域おこし協力隊事業の中期的な採用計画について質疑がありました。

これに対し、担い手や後継者を確保するため各分野で地域おこし協力隊を受け入れ、町内産業の持続、発展を図りたいと考えている。令和3年度は、農業分野において1名を受入れることとしているが、他の分野でも検討していきたいと説明がありました。

#### **3項1目（戸籍住民基本台帳費）コンビニ交付サービス事務費について**

令和3年度の事業内容とコンビニ交付による証明書の発行見込みについて質疑がありました。

これに対し、コンビニ交付システム運用委託料158万4千円、コンビニ交付証明書交付センターへの負担金69万1千円、システム確認のための旅費などを計上している。また、発行見込みについては、他市町を参考に全体の2%程度を見込んでいるが、今後マイナンバーカードの普及が進むに伴い利用が増えてくると見込んでいる。引き続きマイナンバーカードの普及と併せてPRに努めたいと説明がありました。

#### **3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）生活困窮者自立支援事業費について**

新たに実施する家計改善支援事業の内容について質疑がありました。

これに対し、家計改善支援事業は、家計に課題を抱える相談者からの相談に応じ、相談者自身が置かれている家計状況を理解できるように家計計画表等を作成し、「家計の見える化」の支援を行う。次に相談者自身で目標を設定し、家

計改善の方策を本人が見出していくための支援を行い、相談者の家計改善への意欲を高め、自ら家計管理を続けていくことの支援を行う事業であると説明がありました。

また、自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施するメリットについて質疑がありました。

これに対し、三つの事業を岩美町社会福祉協議会に委託し一体的に取り組むことにより、相談段階から効果的に支援が実施でき、相談者にも面接等の負担が軽減されるなどのメリットがあると説明がありました。

#### **1 項 2 目（老人福祉費）介護保険利用者負担軽減事業費について**

サービス確保が困難な地域にある訪問介護等の事業所に対する15%の特別地域加算により、利用者負担が増加すれば、サービスの利用控えの懸念がある。町内の訪問介護事業所への支援も含めて、思い切った施策が必要ではないかと意見がありました。

#### **4 款（衛生費）2 項 2 目（塵芥処理費）ごみ減量化、リサイクル化奨励事業費について**

町ストックヤードの受入態勢と利用状況について質疑がありました。

これに対し、ストックヤードでは月、水、土曜日の午前9時から12時まで職員を配置している。また、利用状況については、年間約200人の利用があり、そのほとんどが布団、毛布等の持込みであると説明がありました。

#### **5 款（農林水産業費）1 項 3 目（農業振興費）有害鳥獣駆除事業費について**

新たに取り組む鳥獣被害に強い集落づくり推進事業の制度内容について質疑がありました。

これに対し、集落等が主体となって行うやぶの刈払いや侵入防止柵の修繕などの共同活動に必要な経費に対し、30万円を上限として支援する事業で、実施に当たっては事業活動計画の作成が必要であると説明がありました。

#### **6 款（商工費）1 項 3 目（観光費）ボンネットバス運行事業費について**

車両の安全性と今後の活用方法についての質疑がありました。

これに対し、定期点検を実施し安全の確保をしているが、車両の老朽化により長時間運行には支障があるため、二次交通ではなく、ツアーの移動手段として活用している。今後も関係機関で協議し、活用方法について検討したいとの説明がありました。

## 同日、海水浴場監視員配置費補助金について

令和3年度の海水浴場の開設についての質疑がありました。

これに対し、浦富海水浴場は現在のところ開設予定で、そのほかの海水浴場も浦富海水浴場に合わせると聞いているとの説明がありました。

## 7款（土木費）5項1目（住宅管理費）町営住宅建替実施計画策定事業費について

事業内容について質疑がありました。

これに対し、令和2年度に改定した公営住宅等長寿命化計画において、建て替えが必要と判定された町営住宅のうち、旧耐震基準で建設された住宅の今後10年間における建替方法の検討や概算事業費を算出することとしていると説明がありました。

建替用地について、旧病院敷地は日常生活や交通の利便性も良い場所であり、町営住宅用地の候補地として検討すべきと意見がありました。

## 8款（消防費）1項6目（災害対策費）震災に強いまちづくり促進事業費について

住宅耐震化の現状と今後の取組についての質疑がありました。

これに対し、令和2年度は無料の耐震診断が1件だった。また、令和元年度に耐震診断を実施した所有者へ、耐震設計を行うよう協議をしている。自治会長会、広報等で周知は図っているが、耐震化の取組が計画どおり進んでおらず、引き続き周知をして住宅の耐震化を図っていききたいとの説明がありました。

また、駅前地区の県道沿いに危険なブロック塀がある。通学路でもあり、補助制度などを説明して早期の撤去ができないかとの質疑がありました。

これに対し、道路管理者である県と連携して交渉を進めており、引き続き危険な状況の解消に取り組むとの説明がありました。

## 9款（教育費）1項2目（事務局費）高等学校等新入生通学費助成事業費について

対象生徒数は減少するのに、令和2年度より事業費が増えているのはなぜかとの質疑がありました。

これに対し、この事業は、公共交通機関を利用して通学する新入生の3か月の通学費を全額助成する制度で、令和2年度はバス通学者が増加したことなどにより、1人当たりの助成額が見込みより多かったことを考慮し、令和3年度は増額となっているとの説明がありました。

#### **同日、中高生徒就学支援事業費について**

高校生の通学費助成制度についての質疑がありました。

これに対し、公共交通機関を利用して通学する高校生の保護者に対し、通学費の一部を助成しているもので、町外へ通学する高校生の場合は、月額7,000円を超える部分を町が助成しているとの説明がありました。

自己負担7,000円という基準ではなく、保護者の負担を少しでも減らしてはどうかとの意見がありました。

#### **同日、岩美高等学校魅力向上事業費について**

取組内容についての質疑がありました。

これに対し、令和3年度の事業としては、公営塾では、通年での英会話と夏休み冬休みに短期集中で行う進学対策の学習を計画している。また、町外生徒の下宿費の助成と、新入生に対して3か月分の通学費助成を行うとの説明がありました。

#### **5項3目（学校給食施設費）学校給食共同調理場運営費について**

給食費と学校給食共同調理場運営費との関係はどうかとの質疑がありました。

これに対し、給食費は食材費の全額を保護者に御負担いただいております。運営費は、給食センター職員の人件費や施設の管理に係る経費であるとの説明がありました。

#### **第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、第5条（歳出予算の流用）について**

特に質疑、意見はありませんでした。

#### **議案第38号 令和3年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算について**

特に質疑、意見はありませんでした。

#### **議案第39号 令和3年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算**

##### **1款（総務費）1項1目（代替バス運送費）運送業務委託料について**

現在、策定が進められている岩美町地域公共交通計画について、令和3年度中には改革の方向性を示し、令和4年度には取組を反映させなければならないと思われる。今後の岩美町の交通体系と併せて、この代替バスの運送業務委託料についてもよく検討した提案をお願いするとの意見がありました。

#### **議案第40号 令和3年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算について**

特に質疑、意見はありませんでした。



#### **議案第41号 令和3年度岩美町国民健康保険特別会計予算について**

令和3年度の制度改正の内容について質疑がありました。

これに対し、地方税法等が改正され、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円を振り替えるなど個人所得課税の見直しが行われた。これに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないように現行と同水準とするため、低所得者に対する軽減判定基準が見直されたと説明がありました。

また、特定健康診査について、令和3年度の目標とする受診率46.8%の達成に向けた取組について質疑がありました。

これに対し、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり受診率が伸びにくい状況であったが、令和3年度は、引き続き感染予防対策を徹底し、集団健診を実施するとともに、岩美病院など医療機関の協力を得て健診事業に取り組んでいきたい。また、鳥取県健診受診勧奨センターと連携して、未受診者の性格を分析した対象者ごとに記載内容を変えた通知勧奨を行うなど、受診率の向上に努めていきたいと説明がありました。

また、国民健康保険積立基金の残高について質疑がありました。

これに対し、令和2年度末の基金残高は、約1億9,860万円を見込んでいる。令和2年度の決算剰余金や令和3年度に保険税軽減財源の取崩しを見込む中で令和3年度末の基金残高は、約1億9,370万円の見込みであると説明がありました。

#### **議案第42号 令和3年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算について**

特に質疑、意見はありませんでした。

#### **議案第43号 令和3年度岩美町公共下水道事業特別会計予算について**

地方公営企業法適用事業について質疑がありました。

これに対し、総務省は、公営企業が将来にわたって持続可能な経営を確保するため、経営効率化、経営改革の推進を目的とし、令和5年度末までに公営企業会計へ移行するよう要請した。さらに期限までの企業会計移行を普通交付税の交付要件に加え、地方公営企業法の適用の更なる推進に取り組んでおり、本町においても期限までの法適化に向け、令和3年度から3年間で移行準備を行うと説明がありました。

#### **議案第44号 令和3年度岩美町介護保険特別会計予算について**

地域リハビリテーション活動支援事業費について、対象者からケアマネージャーと契約している方を除いた理由について質疑がありました。

これに対し、住宅改修を希望する高齢者の自宅にリハビリ専門職を派遣し、

専門職の視点から、住まいの環境改善の提案を行う事業であり、ケアマネージャーと契約している場合、ケアマネージャーだけではなく、関連する業者等様々な知識を有した者と相談しながら実施するため、ケアマネージャーと契約している方は、本事業の対象としていないと説明がありました。

認知症総合支援事業について、認知症カフェを運営する団体等への補助金の対象者は、町民に限るのかと質疑がありました。

これに対し、対象者は、町内で認知症カフェを運営する団体等で、町民に限らないと説明がありました。

#### **議案第45号 令和3年度岩美町水道事業会計予算について**

令和3年度から工事着手する陸上浄水場について質疑がありました。

これに対し、陸上浄水場は昭和48年に建設され、施設の老朽化・耐震化が課題となっており、国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、令和2年度に詳細設計業務、用地買収を行い、令和3年度より工事に着手する。施設の場所は、現状より約150m上流に位置し、浄水方法は現行のとおり滅菌消毒のみであるが、維持管理性の向上を図るため新たに浄水池を整備すると説明がありました。

#### **議案第46号 令和3年度岩美町病院事業会計予算について**

本会議中の質疑・答弁について追加説明がありました。

病院事業会計予算の注記減損損失関係の答弁に対し、平成31年3月議会中の答弁と相違があると指摘があり、当時の答弁内容を確認しました。平成31年3月の答弁内容は、割引前将来キャッシュフローの総額は、固定資産税評価額約7,000万円、帳簿価格は、土地が約700万円、建物が約1,500万円としていました。本定例会では、土地部分のみの額で、固定資産税評価額約7,700万円、帳簿価格は約700万円と説明し、建物の帳簿価格の説明がなく相違がありました。建物約1,500万円の帳簿価格を確認したところ、病院本館部分のみの額で、給食棟や付属施設など旧病院全体では、令和2年度末で約8,800万円でした。また、割引前将来キャッシュフローの総額については、「正味売却価格」として公示価格相当額で見込むと固定資産税評価額約7,700万円を7割で割り戻した額、約1億1,600万円となります。これにより、割引前将来キャッシュフローの総額は土地約1億1,600万円で、帳簿価格は土地約700万円、建物約8,800万円で合計は約9,500万円になり、割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価格を上回っていると認識していると説明がありました。

岩美病院のあり方、方向性について説明を求めました。

これに対し、運営面では、長年勤務いただいた内科医の退職もあるが、新た

に鳥取市立病院から泌尿器科専門医を週1回、半日の派遣受入れができることや、他科についても半日の診療枠を増やすなど、今後も診療体制の充実に努めたい。

また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症への対応を求められており、要請時には入院患者の受入れや、検査体制については、今年1月から抗原定量検査機器、3月にはPCR検査機器も導入ができ、今後も精度の高い検査体制を提供していく。

ワクチン接種については、ワクチンの納入量が不確実な状態ではあるが、個別接種に対応し、スケジュールに応じた接種体制を確保したい。

経営面では、旧病院や宿舍の処分、老朽化しつつある施設、設備、医療機器の更新なども控えており、今後数年間に大きな支出を伴うことも想定しなければならない。これらに備えて現在保持している10億円余りの資金をできる限り維持・確保できるよう健全な経営に努めたいと説明がありました。

医師宿舍の処分について、長期間利用がなく建物も傾きが生じているのであれば、解体すべきと意見がありました。

以上